

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成20年5月15日(2008.5.15)

【公開番号】特開2006-289796(P2006-289796A)

【公開日】平成18年10月26日(2006.10.26)

【年通号数】公開・登録公報2006-042

【出願番号】特願2005-113941(P2005-113941)

【国際特許分類】

B 4 1 J 3/32 (2006.01)

B 4 1 J 3/36 (2006.01)

B 4 1 J 3/46 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 3/32

B 4 1 J 3/36 T

B 4 1 J 3/46

【手続補正書】

【提出日】平成20年4月1日(2008.4.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

入力された墨字文字を表示する墨字関連領域と、入力された点字または前記点字の墨字訳を表示する点字関連領域と、前記墨字文字が印刷されると共に前記点字が打刻される複合ラベルのラベルイメージをプレビュー表示するプレビュー領域と、を有する表示画面

、前記ラベルイメージをスクロールさせるためのカーソルを、前記墨字関連領域および前記点字関連領域に選択的に表示して成るデータ表示装置のデータ表示方法において、

前記墨字関連領域に前記カーソルを表示した場合、前記墨字関連領域に表示した前記墨字文字に対するカーソルの位置と、プレビュー領域にプレビュー表示した前記ラベルイメージ内の前記墨字文字と、を対応づけて前記ラベルイメージをスクロールさせ、

前記点字関連領域に前記カーソルを表示した場合、前記点字関連領域に表示した前記点字または前記墨字訳に対するカーソルの位置と、プレビュー領域にプレビュー表示した前記ラベルイメージ内の前記点字と、を対応づけて前記ラベルイメージをスクロールさせることを特徴とするデータ表示装置のデータ表示方法。

【請求項2】

入力された墨字文字を表示する墨字関連領域と、入力された点字または前記点字の墨字訳を表示する点字関連領域と、前記墨字文字が印刷されると共に前記点字が打刻される複合ラベルのラベルイメージをプレビュー表示するプレビュー領域と、を有する表示画面と

、前記ラベルイメージをスクロールさせるためのカーソルを、前記墨字関連領域および前記点字関連領域に選択的に表示するカーソル表示手段と、

前記墨字関連領域に前記カーソルを表示した場合、前記墨字関連領域に表示した前記墨字文字に対するカーソルの位置と、プレビュー領域にプレビュー表示した前記ラベルイメージ内の前記墨字文字と、を対応づけて前記ラベルイメージをスクロールさせ、

前記点字関連領域に前記カーソルを表示した場合、前記点字関連領域に表示した前記点

字または前記墨字訳に対するカーソルの位置と、プレビュー領域にプレビュー表示した前記ラベルイメージ内の前記点字と、を対応づけて前記ラベルイメージをスクロールさせる  
プレビュー表示制御手段と、を備えたことを特徴とするデータ表示装置。

**【請求項3】**

請求項2に記載のデータ表示装置と、  
前記墨字文字を編集入力する墨字編集入力手段と、  
前記点字を編集入力する点字編集入力手段と、を備え、入力された前記墨字文字および前記点字に基づいて、前記複合ラベルを作成するためのラベルデータを生成するデータ生成装置において、

前記墨字関連領域における前記カーソルおよび前記点字関連領域における前記カーソルは、それぞれ編集入力位置を表示しており、

前記カーソルの位置に基づいて、前記墨字文字および前記点字のいずれが編集入力可能な状態であるかを指標表示する指標表示手段をさらに備えたことを特徴とするデータ生成装置。

**【請求項4】**

請求項3に記載のデータ生成装置と、  
入力された前記墨字文字に基づいて、処理シートに墨字印刷を行う印刷装置と、  
入力された前記点字に基づいて、前記処理シートに点字打刻を行う打刻装置と、を備えたことを特徴とするシート処理装置。

**【手続補正2】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0007

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0007】**

本発明のデータ表示装置のデータ表示方法は、入力された墨字文字を表示する墨字関連領域と、入力された点字または点字の墨字訳を表示する点字関連領域と、墨字文字が印刷されると共に点字が打刻される複合ラベルのラベルイメージをプレビュー表示するプレビュー領域と、を有する表示画面に、ラベルイメージをスクロールさせるためのカーソルを、墨字関連領域および点字関連領域に選択的に表示して成るデータ表示装置のデータ表示方法において、墨字関連領域にカーソルを表示した場合、墨字関連領域に表示した墨字文字に対するカーソルの位置と、プレビュー領域にプレビュー表示したラベルイメージ内の墨字文字と、を対応づけてラベルイメージをスクロールさせ、点字関連領域にカーソルを表示した場合、点字関連領域に表示した点字または墨字訳に対するカーソルの位置と、プレビュー領域にプレビュー表示したラベルイメージ内の前記点字と、を対応づけてラベルイメージをスクロールさせることを特徴とする。

**【手続補正3】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0008

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0008】**

また、本発明のデータ表示装置は、入力された墨字文字を表示する墨字関連領域と、入力された点字または点字の墨字訳を表示する点字関連領域と、墨字文字が印刷されると共に点字が打刻される複合ラベルのラベルイメージをプレビュー表示するプレビュー領域と、を有する表示画面と、ラベルイメージをスクロールさせるためのカーソルを、墨字関連領域および点字関連領域に選択的に表示するカーソル表示手段と、墨字関連領域にカーソルを表示した場合、墨字関連領域に表示した墨字文字に対するカーソルの位置と、プレビュー領域にプレビュー表示したラベルイメージ内の墨字文字と、を対応づけてラベルイメージをスクロールさせ、点字関連領域にカーソルを表示した場合、点字関連領域に表示し

た点字または墨字訳に対するカーソルの位置と、プレビュー領域にプレビュー表示したラベルイメージ内の点字と、を対応づけてラベルイメージをスクロールさせるプレビュー表示制御手段と、を備えたことを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

これらの構成によれば、カーソルの位置に基づいて、ラベルイメージのプレビュー表示が制御される。そして、カーソルが墨字関連領域上に位置するときには、カーソルが指示す墨字文字のイメージがプレビュー領域の所定位置に表示されるように、(複合ラベルの)ラベルイメージがプレビュー表示され、カーソルが点字関連領域上に位置するときには、カーソルが指示す点字または墨字訳に対応する点字のイメージがプレビュー領域の所定位置に表示される。したがって、ユーザは、カーソルの位置と対応させてラベルイメージを把握することが可能である。また、墨字関連領域および点字関連領域における文字列の長さに関わらず、スクロールによりラベルイメージ全体を表示することができるため、ユーザの利便性を向上させることができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明のデータ生成装置は、上記に記載のデータ表示装置と、墨字文字を編集入力する墨字編集入力手段と、点字を編集入力する点字編集入力手段と、を備え、入力された墨字文字および点字に基づいて、複合ラベルを作成するためのラベルデータを生成するデータ生成装置において、墨字関連領域におけるカーソルおよび点字関連領域におけるカーソルは、それぞれ編集入力位置を表示しており、カーソルの位置に基づいて、墨字文字および点字のいずれが編集入力可能な状態であるかを指標表示する指標表示手段をさらに備えたことを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

この構成によれば、カーソルの位置に基づいて為される指標表示により、墨字文字および点字のいずれが編集入力可能な状態であるかを容易に認識可能である。また、墨字文字および点字のいずれが編集入力可能であるかを容易に認識可能であるため、墨字関連領域では、文字の編集入力可能であり、点字関連領域では、文字の編集入力に制限があるような場合において、ユーザは、この指標表示により、文字の編集入力に制限があるか否かについても容易に把握することが可能となる。なお、指標表示の方法としては、点字関連領域が編集入力不能である旨のメッセージ表示や特定のマーク・記号を用いた表示、墨字関連領域と点字関連領域とを異なる表示形態で表示させる(たとえば、一方をポジ表示、他方をネガ表示する)等があげられる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

本発明のシート処理装置は、上記に記載のデータ生成装置と、入力された墨字文字に基づいて、処理シートに墨字印刷を行う印刷装置と、入力された点字に基づいて、処理シートに点字打刻を行う打刻装置と、を備えたことを特徴とする。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

装置ケース3の右側部には、電源供給のための電源供給口16と、データ作成装置1等の外部装置と接続するためのUSBコネクタ17が形成されている。すなわち、ラベル作成装置1では、外部装置に接続し、外部装置によって生成された文字情報等に基づいて、墨字印刷や点字打刻を行うことができるようになっている。また、装置ケース3の内部には、装置本体2を統括制御する制御部60を構成する回路基板(図示省略)が搭載されている。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0039】

また、図5(b)に示すように、印刷用入力モードの入力画面101は、印刷用文字入力部102から入力した文字(印刷文字)に基づいて、表示領域113にラベルイメージ114を表示するイメージ表示部103と、作成されるラベルのラベルサイズ(縦×横のそれぞれの長さ)を表示するサイズ表示部104と、を有している。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0041

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0041】

そして、作成されたラベルイメージ114がイメージ表示部103の表示領域113に収まらないときには、ラベルイメージ114の一部分を部分表示させ、印刷用文字入力部102におけるカーソル位置に基づいて、ラベルイメージ114をスクロールさせるようになっている。すなわち、印刷用文字入力部102上でカーソル111が指す位置が、表示領域113の所定位置で(本実施形態では、カーソル111の右隣の文字が表示領域113の尾端に位置するように)表示され、例えば、印刷用文字入力部102上でカーソル111を右に移動させると、ラベルイメージ114も右にスクロールされ、カーソル111

1を左に移動させると、ラベルイメージ114も左にスクロールされるといったように、印刷用文字入力部102上におけるカーソル111の移動に追従してラベルイメージ114がスクロールされる（図6参照）。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0042

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0042】

一方、モード選択メニューで「点字用入力モード」が選択されると、点字用入力データの文字情報を文字入力可能な、点字用入力モードの入力画面121が表示される。図5(d)および(e)に示すように、点字用入力モードの入力画面121は、ラベルに打刻する点字を文字入力するために用いられ、入力した文字を墨字表記で表示する点字用文字入力部122と、文字の入力位置を指標するカーソル111と、点字用文字入力部122から入力した文字の点訳結果を点字表記する点訳点字表記部123と、点訳（点字表記）された点字の墨字訳を表記する墨字訳表記部124と、を有している。点字用文字入力部122から文字を入力した後、所定のキー操作（例えば、点訳キーの押下）を行うと、入力した文字に基づいて、点字用入力データとなる（点字ルールに従って分かち書きされた）点訳データが作成される。この点訳データに基づいて、点訳点字表記部123には、点字用文字入力部122に墨字表記されている入力文字を点訳したときの点字表記が表示され、墨字訳表記部124には、その墨字訳がカタカナ表示される。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0053

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0053】

先ず、入力点字表示部131について説明する。図6および図7に示すように、入力点字表示部131は、印刷用文字入力部102の上側に配置され、印刷用文字入力部102と上下に並んで表示される。入力点字表示部131には、印刷用文字入力部102の行番号112の表示位置に対応して、点字データに基づく表示であることを指標する点字マーク132（1点字を構成する6個の点を示した点字マスイメージ）が表示され。この点字マーク132の後に墨字訳が表示される。これにより、ユーザは、入力点字表示部131に表示された点字の墨字訳と、印刷用文字入力部102に入力された印刷文字とを、区別することが可能である。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0054

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0054】

入力点字表示部131において表示される墨字訳は、上述の墨字訳表記部124に表示される内容と同内容である。そして、図6および図7に示すように、分かち書き等のために、1マス空いている部分には、これに対応してスペースを指標するスペースマーク133が表示される。なお、上述したように、本実施形態では、印刷文字の入力と点字の入力とは、異なる入力モードで行うよう構成されており、印刷用入力モードの入力画面101上から、入力点字表示部131に表示されている内容（点字データ）を、修正・変更、または新たな点字の入力をすることはできないようになっている。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0056

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0056】

次に、図6および図7を参照して、印刷用入力データとして、「源氏物語」、点字用入力データとして、「ゲンジ モノガタリ」が入力されている場合を例に、入力データとして、印刷用入力データおよび印刷用入力モードが入力されているときにおける印刷用入力モードの入力画面101でのラベルイメージ114のスクロールについて具体的に説明する。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0065

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0065】

一方、カーソル111が「り」の右側に位置しているときに、所定のキー操作を行うと、このキー操作をトリガとして点字データの一括削除処理が開始され、点字データが一括削除される。そして、図8(c)に示すように、点字データの一括削除がラベルイメージ114にも反映され、点字イメージが削除されたラベルイメージ114が表示される。

【手続補正18】

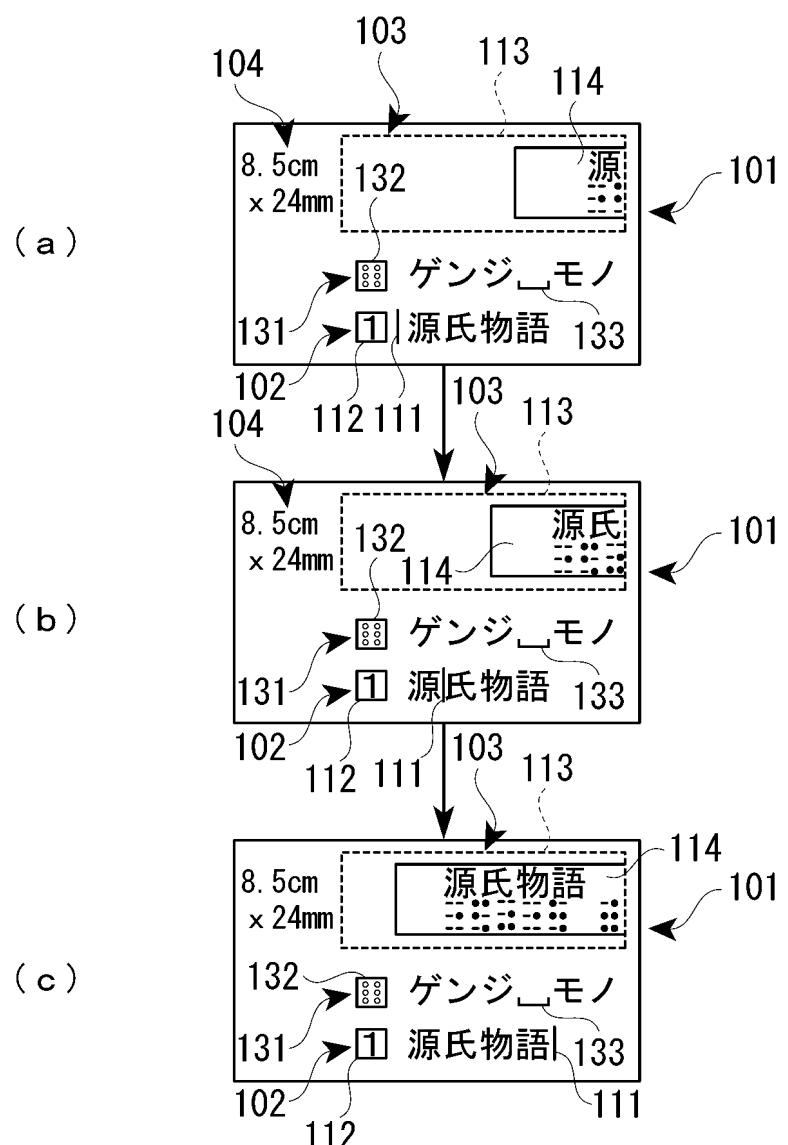
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 6】



【手続補正 1 9】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図7】

